



# 参議院議員 通常選挙



## 投票日 / 7月21日(日)

## 投票時間 / 午前7時～午後8時

(一部の投票所は午後4時、午後6時または午後7時まで)

投票所の入場券（圧着したはがき）を、7月3日(水)頃までにお手元に届くように郵送します。

### ○世帯主宛てに郵送します

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

### ○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄（図の赤枠部分）に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

| 参議院議員通常選挙投票所入場券                       |                   |            |      | 対照印         |
|---------------------------------------|-------------------|------------|------|-------------|
| 投票日時                                  | 令和元年7月21日         | 午前         | 時～午後 | 時まで         |
| 投票区第                                  | 投票区               | 投票所        |      |             |
| 名簿番号                                  | 氏名                |            |      |             |
| 県                                     | 比                 |            | 整理   | 番号          |
| <b>期日前投票宣誓書</b> ※期日前投票をされる方は記入してください。 |                   |            |      |             |
| 私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。     |                   |            |      |             |
| 小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日            |                   |            |      |             |
| 住所                                    | 小千谷市              |            |      |             |
| 氏名                                    | 生年                | 明・大        | 年    | 月 日         |
|                                       | 月日                | 昭・平        |      |             |
| 事由                                    | ※該当する番号を○で囲んでください |            | 3    | 病気・出産など歩行困難 |
|                                       | 1                 | 仕事・学業など    | 5    | 他市区町村に住所移転  |
|                                       | 2                 | 外出・旅行・滞在など | 6    | 天災・悪天候で到達困難 |

# 参議院議員 通常選挙

新潟県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選びます。

## ●新潟県選出議員選挙（選挙区選挙）

選挙区選挙は都道府県単位を選挙区とし、新潟県選挙区では1人の議員を選びます。

## ●比例代表選出議員選挙（比例代表選挙）

比例代表選挙は全国を1つの選挙区として議員を選びます。候補者名または政党等の名称のどちらかを書いて投票し、両方の得票数の合計により各政党等の当選者数が決まります。当選者は候補者名での得票数により決定されます。

※今回から特定枠制度が導入され、特定の候補者は得票数に関係なく当選者となります。



## 投票の順序

### ①はじめに選挙区選挙の投票をします

薄い黄色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。

候補者名



### ②次に比例代表選挙の投票をします

白色の投票用紙に候補者名か政党等の名称のいずれかを書いて投票します。

候補者名か  
政党等の名称

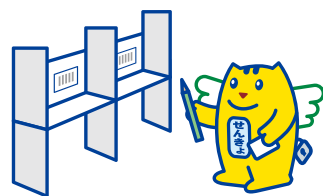


※自書することが困難な場合は、係員による「代理投票」ができます。投票所で係員にお申し出ください。

## 投票できる方

今回の選挙では、次の要件を満たしている方が投票できます。

- ①日本国民で、平成13年7月22日以前に生まれた方
- ②平成31年4月3日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③法令で定める欠格事由に該当していない方



## 住所を移転した方はご注意ください

### ●市内に転入した方

平成31年4月4日以降に転入の届出をした方は、小千谷市では投票できませんが、前住所地で投票できる場合があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

### ●市外へ転出した方

平成31年3月4日までに転出した方は、小千谷市では投票できません。平成31年3月5日以降に転出した方は、新住所地の選挙人名簿に登録されていなければ、小千谷市で投票できません。

### ●市内で転居した方

令和元年6月14日までに転居の届出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。令和元年6月15日以降に転居の届出をした方は、前住所地の投票所で投票できません。

## 期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで、投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日や祝日でも行うことができます。

### ■期日前投票ができる方

- ①投票日に、仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
  - ②投票日に、旅行や病人の看護などにより、投票区の区域外に滞在する予定がある方
  - ③病気や出産などで歩行が困難な方
- ※車椅子などの介助が必要な方は、期日前投票所内の職員にお知らせください。

### ■場所・期間・時間

| 場所           | 期間                  | 時間               |
|--------------|---------------------|------------------|
| 市役所1階<br>談話室 | 7月5日(金)<br>～20日(土)  | 午前8時30分<br>～午後8時 |
| 片貝総合<br>センター | 7月15日(祝)<br>～20日(土) | 午前8時30分<br>～午後5時 |

### ■持ち物/入場券

※入場券が届く前でも期日前投票ができますが、入場券がお手元に届いている場合は、「期日前投票宣誓書」欄にあらかじめ必要事項を記入してお持ちください。  
※印鑑は必要ありません。

## 不在者投票をご利用ください

### ●市外での不在者投票

学業や仕事などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。ただし、郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、お早めに小千谷市選挙管理委員会へご確認ください。

### ●病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

- ▽厚生連小千谷総合病院▽小千谷市養護老人ホーム▽特別養護老人ホーム小栗田の里▽春風堂▽水仙の家▽小千谷さくら病院▽特別養護老人ホームおちやさくら▽ケアハウスひう
- ▽ときみずの家▽特別養護老人ホーム片貝さくら▽千谷島の家▽つじがーデン小千谷▽モス・コーラ特別養護老人ホーム▽ケアハウス小千谷さくら

### ●郵便などによる不在者投票

次の要件に該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。



- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がい程度が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい程度が1級または3級、免疫・肝臓の障がい程度が1級から3級までのいずれかに該当する方
- ②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がい程度が特別項症から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい程度が特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方
- ③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該当すると思われる方はお早めに小千谷市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は**7月17日(水)**(投票日の4日前まで)です。

### 選挙公報を配布します

選挙公報は、7月10日(水)～18日(木)頃に各町内会を通じてお配りする予定です。お手元に届かないときは、小千谷市選挙管理委員会へご連絡ください。

### 開票会場などのお知らせ

- 開票開始日時／7月21日(日)午後9時
- 会場／総合体育館サブアリーナ
- 開票の参観／有権者の方は参観できます。申し込みは不要です。



### 市ホームページでの開票速報

新潟県選出議員選挙の開票状況を市ホームページで速報します。最初に午後10時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。



## 各投票区の投票所・区域・投票時間

各投票区の投票所などは、下表のとおりです。投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。投票所の位置マップを市ホームページに掲載しています。

### ○投票所が変わる投票区

▷冬井、戸屋にお住まいの方は、冬井集会所から戸屋集会所に変わります。

▷岩山、池之又、田代、小土山、外之沢にお住まいの方は、岩山池之又集落センターから市ノ口公会堂に変わります。

| 投票区 | 投票所              | 区域（町名）  | 投票時間      |
|-----|------------------|---|-----------|
| 第1  | 小千谷小学校西屋内運動場     | 上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉                       | 午前7時～午後8時 |
| 第2  | 東小千谷体育センター       | 旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町                             |           |
| 第3  | 稗生集落開発センター       | 稗生、横渡   | 午前7時～午後7時 |
| 第4  | 木津公会堂            | 木津町   | 午前7時～午後8時 |
| 第5  | 西中集落開発センター       | 山本、西中   | 午前7時～午後7時 |
| 第6  | 元池ヶ原保育園          | 池ヶ原、古田、池中新田   | 午前7時～午後6時 |
| 第7  | 塩殿ふれあいセンター       | 坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木                                       |           |
| 第8  | 上片貝公会堂           | 上片貝   | 午前7時～午後7時 |
| 第9  | 吉谷小学校            | 打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内                          |           |
| 第10 | 二俣遡入集落開発センター     | 二俣、遡入   | 午前7時～午後6時 |
| 第11 | 小千谷市役所談話室        | 千谷川、城内、平沢   | 午前7時～午後8時 |
| 第12 | 山谷交流センター         | 山谷、坪野（下）  | 午前7時～午後6時 |
| 第13 | 西部開発センター         | 桜町（上）・（中）・（下）   | 午前7時～午後8時 |
| 第14 | 城山開発センター         | 時水、両新田、藪川   | 午前7時～午後7時 |
| 第15 | 千谷センター           | 千谷  | 午前7時～午後8時 |
| 第16 | 三仏生多目的集会センター     | 三仏生   |           |
| 第17 | 小栗田多目的センター       | 小栗田   | 午前7時～午後6時 |
| 第18 | 川井住民センター         | 川井本田、新田、真皿  |           |
| 第19 | 内ヶ巻集落開発センター      | 内ヶ巻   |           |
| 第20 | 戸屋集会所            | 冬井、戸屋   |           |
| 第21 | 浦柄公会堂            | 浦柄  |           |
| 第22 | 金倉会館             | 中山（東山）、小栗山  |           |
| 第23 | 朝日倶楽部            | 朝日、寺沢   |           |
| 第24 | 東山住民センター         | 岩間木、首沢、荷頃   |           |
| 第25 | 蘭木ふれあいセンター       | 蘭木  |           |
| 第26 | 塩谷集落開発センター       | 塩谷  |           |
| 第27 | 岩沢住民センター         | 桂、山谷（岩沢）  | 午前7時～午後4時 |
| 第28 | 市ノ口公会堂           | 市ノ口、岩山、池之又、田代、小土山、外之沢                                 |           |
| 第29 | 大池ふるさとセンター       | 大崩、池之平  | 午前7時～午後7時 |
| 第30 | 真人ふれあい交流館        | 上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）                         |           |
| 第31 | 克雪管理センター         | 芋坂、時之島  | 午前7時～午後6時 |
| 第32 | 市之沢クラブ           | 市之沢   | 午前7時～午後4時 |
| 第33 | 真人北部地域農業者等就業促進施設 | 山新田、芹久保、若柄、北山、孫四郎                                     | 午前7時～午後6時 |
| 第34 | 片貝総合センター         | 一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋 | 午前7時～午後8時 |
| 第35 | 高梨振興会館           | 高梨、五辺   | 午前7時～午後7時 |
| 第36 | 池津農村改善センター       | 池津  | 午前7時～午後6時 |
| 第37 | 鴻巣町会館            | 鴻巣  |           |